

平成 27 年度

静岡県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査意見書

(写)

静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員

28 静後広監第 11 号

平成 28 年 6 月 28 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

原田 英之 様

静岡県後期高齢者医療広域連合
代表監査委員 鈴木 得 郎



**平成 27 年度静岡県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算の審査
意見について**

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 27 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類についてそれぞれ審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	5
第 2	審査の期間	5
第 3	審査の方法	5
第 4	審査の結果	5
第 5	決算の概要	6
1	総括	6
(1)	決算の規模	6
(2)	決算の収支状況	6
(3)	予算の執行状況	7
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	予算の執行状況	8
3	特別会計	10
(1)	決算の概要	10
(2)	予算の執行状況	10
4	財産に関する調書	12
(1)	基金	12
第 6	意見	12

第1 審査の対象

- 1 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成28年6月6日から平成28年6月27日まで

第3 審査の方法

静岡県後期高齢者医療広域連合長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、諸帳簿類と照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にしながら、必要に応じて関係職員から説明の聴き取りをして、次のとおり主眼を置き、審査した。

- (1) 計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産は、適正に運用・管理されているか。

第4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書等については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については、諸帳簿類と符合して正確であると認められ、予算の執行については、おおむね適正かつ効率的になされていると認められた。

また、財産に関する調書に記載された現金の計数は正確であり、おおむね適正に運用されていると認められた。

その概要及び意見は、後述のとおりである。

注意

- ※ 文中及び各表中の金額は、円単位で計算したものを、原則として千円未満で四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。
- ※ 文中及び各表中の比率は、原則として少数点以下第3位を四捨五入した。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 決算の規模

各会計における決算額は、次のとおりである。

歳入 395,215,605 千円（予算現額に対する執行率は 101.35%）

歳出 382,846,471 千円（予算現額に対する執行率は 98.18%）

歳入歳出決算総括

（単位 千円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	120,807	111,174	9,633
特別会計	395,094,798	382,735,297	12,359,502
合計	395,215,605	382,846,471	12,369,135

特別会計が設置されて8年目となった平成27年度の一般会計及び特別会計における予算規模は、総額 389,936,634 千円であった。

各会計が予算全体に占める割合は、一般会計が 0.03%、特別会計が 99.97%となっている。

(2) 決算の収支状況

平成20年度からの決算の収支状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
A 歳入総額	263,138,137	306,979,733	318,424,085	329,637,060
B 歳出総額	253,271,578	299,575,450	313,401,395	326,073,447
C 形式収支 (A-B)	9,866,560	7,404,283	5,022,690	3,563,613
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	9,866,560	7,404,283	5,022,690	3,563,613

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A 歳入総額	344,349,286	363,168,938	379,499,795	395,215,605
B 歳出総額	336,164,222	350,382,455	364,044,676	382,846,471
C 形式収支 (A-B)	8,185,065	12,786,483	15,455,119	12,369,135
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	8,185,065	12,786,483	15,455,119	12,369,135

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(3) 予算の執行状況

ア 歳入の状況

歳入予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		調定額	決算額		対予算比率	対調定比率	不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額の比較
		金額 (構成比)			金額 (構成比)						
一般会計	26	125,661		125,643	125,643		99.99	100.00	0	0	△18
		(0.03)			(0.03)						
	27	120,843		120,807	120,807		99.97	100.00	0	0	△36
		(0.03)			(0.03)						
特別会計	26	373,680,462		379,390,739	379,374,151		101.52	100.00	0	16,587	5,693,689
		(99.97)			(99.97)						
	27	389,815,791		396,227,447	395,094,798		101.35	99.71	0	1,132,649	5,279,007
		(99.97)			(99.97)						
合計	26	373,806,123		379,516,382	379,499,795		101.52	100.00	0	16,587	5,693,672
		(100.00)			(100.00)						
	27	389,936,634		396,348,254	395,215,605		101.35	99.71	0	1,132,649	5,278,971
		(100.00)			(100.00)						

収入済額は 395,215,605 千円で、その予算現額に対する執行率は 101.35%（一般会計 99.97%、特別会計 101.35%）とおおむね予定どおりとなっている。また、調定額に対する収入率は 99.71%となっている。

イ 歳出の状況

歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額			翌年度繰越金 (繰越明許費)	不用額	予算現額と決算額の比較
		金額	構成比	金額	構成比	執行率			
一般会計	26	125,661	0.03	122,138	0.03	97.20	0	3,523	3,523
	27	120,843	0.03	111,174	0.03	92.00	0	9,669	9,669
特別会計	26	373,680,462	99.97	363,922,538	99.97	97.39	0	9,757,924	9,757,924
	27	389,815,791	99.97	382,735,297	99.97	98.18	0	7,080,494	7,080,494
合計	26	373,806,123	100.00	364,044,676	100.00	97.39	0	9,761,447	9,761,447
	27	389,936,634	100.00	382,846,471	100.00	98.18	0	7,090,163	7,090,163

支出済額は 382,846,471 千円で、その予算現額に対する執行率は 98.18%（一般会計 92.00%、特別会計 98.18%）とおおむね予定どおりとなっている。また、不用額は 7,090,163 千円で、予算現額の 1.82%にあたるが、このうちの 99.86%（7,080,494 千円）は特別会計によるものとなっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

平成 27 年度の一般会計の予算規模は、総額 120,843 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 120,807 千円（予算現額に対する執行率は 99.97%）

イ 歳出 111,174 千円（予算現額に対する執行率は 92.00%）

この差引残額（形式収支）9,633 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	分担金及び負担金	117,249	117,249	117,249	0	0	100.00
2	財産収入	69	34	34	0	△35	49.93
3	寄附金	1	0	0	0	△1	0.00
4	繰越金	3,505	3,506	3,506	0	1	100.02
5	諸収入	19	18	18	0	△1	93.02
	歳入合計	120,843	120,807	120,807	0	△36	99.97

予算現額 120,843 千円に対し、収入済額 120,807 千円で、予算現額に対する執行率は 99.97%、調定額 120,807 千円に対する収入率は 100.00%となっている。

歳入の主な内容は、関係市町の負担金 117,249 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 議会費	1,263	808	0	455	63.94
2 総務費	116,074	107,860	0	8,214	92.92
3 諸支出金	2,506	2,506	0	0	99.99
4 予備費	1,000	0	0	1,000	0.00
歳出合計	120,843	111,174	0	9,669	92.00

予算現額 120,843 千円に対し、支出済額 111,174 千円で、予算現額に対する執行率は 92.00%となっている。

歳出の主な内容は、広域連合派遣職員人件費 65,474 千円、広域連合事務所賃借料 23,632 千円となっている。

3 特別会計

(1) 決算の概要

平成 27 年度の特別会計の予算規模は、総額 389,815,791 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 395,094,798 千円（予算現額に対する執行率は 101.35%）

イ 歳出 382,735,297 千円（予算現額に対する執行率は 98.18%）

この差引残額（形式収支）12,359,502 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	市町支出金	66,998,569	66,241,639	66,241,639	0	0	△756,930	98.87
2	国庫支出金	119,397,617	125,907,862	125,907,862	0	0	6,510,245	105.45
3	県支出金	31,241,503	30,868,434	30,868,434	0	0	△373,069	98.81
4	支払基金交付金	155,704,789	155,473,569	155,473,569	0	0	△231,220	99.85
5	特別高額医療費 共同事業交付金	97,130	83,042	83,042	0	0	△14,088	85.50
6	財産収入	2,899	46	46	0	0	△2,853	1.58
7	寄附金	1	0	0	0	0	△1	0.00
8	繰入金	302,370	302,352	302,352	0	0	△18	99.99
9	繰越金	15,451,613	15,451,613	15,451,613	0	0	0	100.00
10	県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0	△1	0.00
11	諸収入	619,299	1,898,890	766,241	0	1,132,649	146,942	123.73
	歳入合計	389,815,791	396,227,447	395,094,798	0	1,132,649	5,279,007	101.35

予算現額 389,815,791 千円に対し、収入済額 395,094,798 千円で、予算現額に対する執行率は 101.35%、調定額 396,227,447 千円に対する収入率は 99.71%になっている。

歳入の主な内容は、社会保険診療報酬支払基金による後期高齢者交付金 155,473,569 千円、国による療養給付費等負担金 94,048,635 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 総務費	870,462	811,500	0	58,962	93.23
2 保険給付費	372,937,750	370,971,129	0	1,966,621	99.47
3 県財政安定化基金 拠出金	159,233	159,233	0	0	100.00
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	97,394	92,843	0	4,551	95.33
5 保健事業費	1,021,130	1,006,459	0	14,671	98.56
6 基金積立金	0	0	0	0	0.00
7 公債費	4,735	0	0	4,735	0.00
8 諸支出金	9,731,011	9,694,132	0	36,879	99.62
9 予備費	4,994,076	0	0	4,994,076	0.00
歳出合計	389,815,791	382,735,297	0	7,080,494	98.18

予算現額 389,815,791 千円に対し、支出済額 382,735,297 千円で、予算現額に対する執行率は 98.18%となっている。

歳出の主な内容は、保険給付費が 370,971,129 千円と全体の 96.93%を占めており、そのほかには、関係団体への償還金 9,630,393 千円などがある。

4 財産に関する調書

財産に関する調書の内訳は、次のとおりである。

(1) 基金

財政調整基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	63,249	34	63,283

後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	302,352	△302,352	0

第6 意見

審査に付された平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数は正確であった。

平成27年度の一般会計決算は、予算現額120,843千円に対し、歳入総額120,807千円、歳出総額111,174千円で、執行率はそれぞれ歳入予算99.97%と歳出予算92.00%となり、実質収支は9,633千円の黒字であった。

当広域連合事務局や議会を運営する経費は、構成市町からの事務費負担金とその財源となっていることから、引き続き効率的な事務の執行に努められたい。

また、平成27年度の特別会計決算は、予算現額389,815,791千円に対し、歳入総額395,094,798千円、歳出総額382,735,297千円で、執行率はそれぞれ歳入予算101.35%と歳出予算98.18%となり、実質収支は12,359,502千円の黒字であった。

特別会計歳入においては、医療機関等の不正・不当請求に伴う返納金や負担割合の相違による返納金等により、1,132,648,903円の収入未済額が発生していることから、債権管理に当たっては、引き続き返納金の徴収に努め、適切な措置を講じて収入未済額の縮減に取り組んでいただきたい。

一方、特別会計歳出においては、その96.93%を占める保険給付費は前年比5.53%の増となっており、今後も高齢化のさらなる進展や高度先端医療の普及などにより、一層の増加が見込まれる。

このような中、レセプトの点検強化やジェネリック医薬品の利用促進、交通事故等の第三者行為に係る求償事務など、医療費の適正化に向けた取組がより重要となる。

特に、近年、本県に限らず全国的に療養費の不正請求事案が発生していることから、その防止や把握に努め、把握した際の返還措置等を的確に行うことができる組織体制の整備を望むものである。

今後とも、社会情勢を踏まえた適切な予算編成及び予算執行に留意しつつ、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的かつ円滑な制度運営に努力されたい。